

各位

会社名 株式会社オリエントコーポレーション
 代表者 代表取締役社長 飯盛 徹夫
 (コード番号: 8585、東証第一部)
 問合せ先 財務企画部 I R 室長 森 敬之
 (TEL. 03-5877-1111)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2021年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	—	49.04	49.04	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所
株式会社 みずほ銀行	その他の 関係会社	48.66	—	48.66	—
伊藤忠商事 株式会社	その他の 関係会社	16.52	—	16.52	東京証券取引所市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称: 株式会社みずほフィナンシャルグループ

理由: 株式会社みずほフィナンシャルグループは、自己の所有する議決権(間接所有分含む)の割合が49.04%の当社の大株主であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほ銀行他が当社議決権の49.04%を保有しており、また、株式会社みずほ銀行は、当社議決権の48.66%を保有していることから、当社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の持分法適用関連会社となっており、両社は当社のその他の関係会社に該当しております。

伊藤忠商事株式会社は、当社議決権の16.52%を所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用関連会社となっており、同社は当社のその他の関係会社に該当しております。

その他の関係会社からの独立性の確保に関する考え方及びそのための施策につきましては、当社は経営上の重要事項の判断等において取締役会、経営会議等により十分に審議のうえ決定していることから、それぞれの会社から一定の独立性が確保されているものと考えております。

なお、その他の関係会社との人的関係につきましては、下記に記載のとおりですが、アライアンスの内容、兼務役員や出向者の状況などにより、当社の意思決定を妨げたり、拘束したりする状況にはなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員)の兼務状況)

(2021年6月25日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	新宮 達史	伊藤忠商事株式会社 常務執行役員	伊藤忠商事株式会社において情報・通信部門に長く在籍され、現在は同部門及び金融・保険部門を傘下に抱える情報・金融カンパニーの業務執行責任者を務められております。大手総合商社の業務執行責任者としての豊富な経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、当社から就任を依頼しております。
社外取締役	岡部 俊胤	株式会社みずほ銀行 取締役	みずほグループ（筆頭株主である株式会社みずほ銀行を含む）において、リテール部門等を長く統括されました。メガバンクの業務執行責任者としての多様な知見と豊富な企業経営経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、当社から就任を依頼しております。

(注) 当社の取締役13名、監査役5名のうち、親会社等との兼任役員は当該2名であります。

なお、2021年6月25日現在、当社は経営企画部門やアライアンス等の強化のため、株式会社みずほ銀行より19名、伊藤忠商事株式会社より3名の出向者を受け入れております。

(注) 2021年3月31日現在の当社の従業員数は3,333名であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
その他の関係会社	株式会社みずほ銀行	直接 48.66	資金の借入	資金の借入 (純額)	8,313	短期借入金	8,313		
						1年内返済予定の長期借入金	57,320		
						長期借入金	142,680		
						利息の支払	1,090	未払費用	61
			融資業務提携	提携ローン保証	債務保証	—	信用保証買掛金	151,583	
					保証料の受取	—	—	—	
				銀行保証	債務保証	166,351	信用保証買掛金	460,849	
	保証料の受取	17,656	流動資産のその他	1,395					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
金利、保証料率等は他の一般的取引条件の水準を参考に決定しております。

以上